

12月3日より

窓口受付番号システムを導入します！



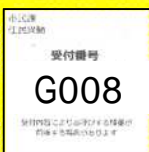
平成30年12月3日(月)から、市役所本館1階窓口の受付方法が変わります。
新たな窓口受付番号システムの導入により、**来庁者の方がわかりやすく、スムーズに手続きができます。**

～ご利用方法～

発券

- 番号発券機に表示されている手続きの中からご利用の手続き内容をタッチします。
- 受付番号が印字された番号札が発券されます。

液晶タッチパネル



実物大は手のひらにおさまるサイズ

お呼び出し

窓口から発券番号で呼び出されるまでお待ちください。



手続き

窓口で用件を済ませます。

他の窓口にも用件がある場合は申出てください。

複数の窓口をご利用の場合

- 右のような**窓口案内書**を発行します。
- 窓口案内書はオレンジ色のクリアファイルに入れてお渡します。
- 窓口案内書の上から順番に窓口をまわってください。
- 2か所目以降の窓口での発券は不要ですが、次の窓口へ到着したら、窓口案内書の右上に印刷されている**二次元バーコードを読み取り機にかざして**受付してください。
- 受付が完了したら窓口案内書に記載された番号をお呼びするまでお待ちください。

二次元バーコード

窓口案内書



実物大はA4版

読み取り機へ「ピッ」という音がでるまでかざしてください。



読み取り機

【窓口受付番号システム導入窓口】

本館1階	保育課	101番
	こども家庭課	102番
	市民課	108番、109番
	保険年金課	111番、112番、113番、115番、116番
	介護保険課	117番
	障がい福祉課	126番

受付をされない場合、お呼び出しすることができません。

二次元バーコードをかざして受付をした場合には、新たに番号札を発券する必要はありません。

窓口受付番号システムが導入されていない課については、紙の番号札をお取りいただくか、職員へお声掛けください。